

お知らせ

固定資産税(土地及び家屋)の価格等縦覧のお知らせ

土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を次のとおり行います。

- 縦覧期間 4月1日(火)～30日(水)
8:30～17:15
※土・日曜日、祝日を除く。
- 縦覧場所 市役所本庁2階税務徴収課
※縦覧できる方は、固定資産税(土地及び家屋)の納税者または納税者の同居の親族です。
- 縦覧には次のいずれかを持参してください。
 - ・固定資産税納税通知書や課税明細書など、納税者が保有すべき書類
 - ・個人の場合は、身分証明書・健康保険証・運転免許証など本人を確認できるもの
 - ・法人の場合は、代表者本人と確認できる身分証明書のほか、商業登記簿またはその写し
 ※なお、代理で縦覧もできますが、代理人は委任状を持参してください。

問 本庁 税務徴収課資産税G
 ☎52-1111 内線234 FAX 53-5415
 ✉ tax@city.hitachiomiya.lg.jp

緒川総合センターの使用申請の変更について

緒川総合センターの使用申請は、これまで2か月前からの受付でしたが、4月1日以降は使用日の4か月前から申請できるようになります。

問 教緒 緒川総合センター
 ☎56-5111 FAX 56-5112
 ✉ og-kyouiku@city.hitachiomiya.lg.jp

御前山地域の駐在所が統合されます

野口駐在所の管内と長倉駐在所の管内が統合されるのに伴い、3月いっぱいまで長倉駐在所が閉所となります。

4月1日から御前山地域の駐在所は、野口駐在所1か所となりますので、お知らせします。

問 大宮警察署地域課 ☎52-0110

国民健康保険被保険者証の更新について

現在お使いの国民健康保険の被保険者証(保険証)の有効期限は、平成26年3月31日までです。4月1日からは新しい保険証をお使いください。

- 保険証を郵送します
新しい保険証は、3月下旬頃に世帯の加入者全員分を世帯主宛てに郵送します。
- 記載内容をご確認ください
保険証に記載されている氏名、生年月日、住所などに誤りがないかご確認ください。記載内容に相違や不明な点がある場合は、本庁医療保険課または各総合支所市民福祉課へお問い合わせください。なお、保険証の内容は平成26年2月末現在の加入状況で作成しています。
- 保険証の有効期限
新しい保険証の有効期限は、原則「平成27年3月31日」です。ただし、次に該当する方は有効期限が異なりますのでご注意ください。
 - ・平成26年度中に75歳になる方
有効期限は誕生日の前日です。
※75歳の誕生日から後期高齢者医療制度に移行します。
 - ・平成26年度中に65歳になる退職者医療制度の該当者
有効期限は誕生月の月末です。
(誕生日が1日の方は、誕生月の前月の月末)
※退職者医療制度該当者の被扶養者の方は該当者と同じ有効期限になります。なお、有効期限が切れる前に一般資格の保険証を郵送します。(手続き不要)

○有効期限の過ぎた保険証は使用できません
有効期限の過ぎた保険証は4月1日以降、ご自身で破棄してください。

(個人情報が多く記載されていますので破棄する際は、ハサミなどで細かく刻んでから破棄してください。)

○社会保険等ほかの健康保険に加入したときは手続きが必要です

社会保険等に加入したときは、国民健康保険を脱退する手続きが必要です。次のものを持参のうえ、本庁医療保険課または各総合支所市民福祉課で手続きをしてください。

- ・新しい社会保険等の被保険者証
- ・国民健康保険被保険者証
- ・印鑑(朱肉を使うもの)

問 本庁 医療保険課医療保険G ☎52-1111内線165
山支 市民福祉課福祉健康G ☎57-2121(代表)
美支 市民福祉課福祉健康G ☎58-2111(代表)
緒支 市民福祉課福祉健康G ☎56-2111(代表)
御支 市民福祉課福祉健康G ☎55-2111(代表)

(記号の見方)

問: 問い合わせ **申込**: 申し込み先 **本庁**: 常陸大宮市役所 **山支**: 山方総合支所 **美支**: 美和総合支所 **緒支**: 緒川総合支所
御支: 御前山総合支所 **教委**: 市教育委員会 **教山**: 山方事務所 **教美**: 美和事務所 **教緒**: 緒川事務所 **教御**: 御前山事務所
かがやき: 総合保健福祉センター(かがやき) **社協**: 社会福祉協議会 **G**: グループ